

栃木税務署からのお知らせ

平成23年分年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催します。

出席の際には「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご持参ください。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができません。

●申し込み先

栃木税務署
☎0282(22)0885
自動音声案内の「2」
をお選びください。



開催日	開催時間	開催場所	対象
11月17日(木)	午前10時～11時45分 午後2時～3時45分	栃木市文化会館大ホール 栃木市旭町12-16	栃木市・岩舟町・壬生町
11月18日(金)	午前10時～11時45分 午後2時～3時45分	小山市文化センター大ホール 小山市中央町1-1-1	小山市・下野市・野木町

平成23年分青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催します。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付します。

講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。

※対象地区以外の会場にもご出席いただけません。

※各会場は、駐車場が狭いため、車でのご来場はご遠慮ください。

※不動産所得のある方の説明会の開催予定はありませんが、適宜、下記のいずれかの説明会にご出席いただけます。

●申し込み先

栃木税務署
☎0282(22)0885
自動音声案内の「2」
をお選びください。

対象者	開催日	開催時間	開催場所	対象
営業所得のある方	12月1日(木)	午後2時～4時	小山市立中央公民館 第1研修室 小山市中央町1-1-1 (小山市役所隣小山市中央市民会館内)	小山市・野木町
	12月6日(火)			栃木市・下野市・壬生町・岩舟町
農業所得のある方	12月6日(火)	午前10～正午	栃木市文化会館小ホール 栃木市旭町12-16	全市町

東日本大震災被災者のための所得税の申告相談

東日本大震災で住宅や家財などに損害を受けた方は、震災特例法の施行により、平成22年分の所得税の軽減または免除を受けることができます。また、平成23年分の雑損控除や雑損失の申告についての事前相談も受け付けていますので、あらかじめご予約のうえ栃木税務署までご相談ください。

●日時

平日の午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝休日を除く)

●場所

栃木税務署(栃木市本町17番7号)

●対象

東日本大震災で住宅や家財などに損害を受けられた方

●申し込み

事前に電話予約が必要です。
※申し込みは、自動音声案内に従って、番号「2」を選択してください。

※電話による相談

税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しており、現在、東日本大震災に関する国税のご相談のための専用番号(0番)を設けています。

東日本大震災に関する国税のご相談は、番号案内に従って番号「0」を、それ以外の国税に関する一般的なご相談は番号「1」を、個別的なご相談のための事前予約手続きは番号「2」を選択してください。

●申し込み・問い合わせ先

栃木税務署 ☎0282(22)0885